

## ■学校経営のポイント

### 評価・評定の適切な実施と活用

小島 宏

最近、評価・評定について、保護者からクレームのつくことが少なくない。再度見直す必要がある。

#### 指導計画の段階で大事にしたい評価

第一は、子どもの実態を把握し、指導計画や指導案の作成に役立てるための診断的評価 (diagnostic evaluation) である。PDCAサイクルのP (計画) で用いられる評価である。レディネステスト、前年の単元テストや定期考査、授業記録などを活用し、実態に応じた指導計画や指導案を作成する必要がある。学力テストも平均点や順位にこだわらず、診断的評価の1つと捉えて活用するようにしたい。

#### 授業の中で大事にしたい評価

第二は、授業中の子どもの学習状況や反応を捉え、それらに応じた支援の手立てを講じて子どもを高める形成的評価 (formative evaluation) である。PDCAサイクルのDCA (実施・指導、評価・見取り、改善・支援) で活用される評価である。

授業前に、課題 (問題) に対する「?分からない、▲混乱している、△つまずいている、○概ねできている、◎よくできている」学習状況や反応を予想し、支援の手立てを準備し、授業中に実施する。これが、授業の充実であり、教師の指導技術の中核である。

#### 成果や課題を明確にし改善に生かす評価

第三は、子どもがどれだけの学力を身につけることができたか総括的評価 (summative evaluation) をすることである。これが通知表、受験の内申書、指導要録の評価に反映される。この総括的評価は、教育課程や指導計画、教育活動の工夫改善の資料にもなり、診断的評価の機能を持つ。

#### 評価における妥当性と客観性

ここで大切なのは、妥当性 (そのことを間違いなく評価している) と客観性 (事実とデータに基づいて評価している) である。保護者のクレームの大部

分は、これらのことに関連している。学校は、妥当性と客観性の確保が必要である。教師の個人的見解や経験則だけで処理すると、妥当性も客観性も確保できず、保護者や子どもの信頼は得られない。

具体的には、文科省通知 (平成22年5月、22文科初第1号) 別紙5を参考に、評価の観点の趣旨の要素分析をして、観点別学習評価の妥当性を確保し、観察記録やテスト結果などのデータを根拠としてABCを判断して客観性を確保する。

例えば、「算数科への関心・意欲・態度」は、「(1) 学習対象に関心をもつ、(2) 数理的な処理のよさに気づく、(3) 学習したことを生活や学習に活用している」を評価し、総合してABCを判断する。

また、評定は4観点を同じ重みにしてAを3点、Bを2点、Cを1点として換算し、合計点が「11~12点なら評定3」「7~10点なら評定2」「4~6点なら評定1」という評価基準に照らして判断する。

また、「関心・意欲・態度」は1倍、「数学的な考え方」は2倍、「技能」と「知識・理解」は1.5倍と重み付けをして、Aを3点、Bを2点、Cを1点として換算、合計点が「17~18点は評定3」「9.5~16.5は評定2」「6~9点は評定1」という評価基準に照らして判断する。学校として統一した重み付けで実施して、妥当性と客観性を確保することが重要である。

#### 評価対象と評価基準と方法の明示

事前に、何 (対象) について、どのような基準 (尺度) で、どのような (方法) に評価するかを保護者会などで公表しておくようにする。このことによって、保護者の理解が得られ、子どもにも学習内容や学習方法に方向性を与えることができる。

(こじま・ひろし=一般財団法人教育調査研究所研究部長)

●体罰では、荒れた学校の規律は取り戻せない。ならば今、何をするか？

## 『体罰と訣別する 毅然とした指導 4』

〔編集〕山本修司 (町田市教育センター教育アドバイザー) A5判・176頁 / 定価 1,995円

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488 をご利用ください (24時間受付・即日発送)